

腹が膨れて激しい痛みを起こすことがある。

これらの症状が現れたときには、重篤な症状への移行を防止するため、原因と考えられる医薬品の使用を中止する必要がある。多くの場合、原因となった医薬品の使用を中止することにより速やかに改善するが、医療機関において処置を要することもある。

前立腺肥大等の基礎疾患がない場合にも現れ、男性に限らず女性においても報告されており、初期段階で適切な対応が図られるよう、尿勢の低下等の兆候に留意されることが重要である。

(c) 膀胱炎様症状

尿の回数が増える（頻尿）、排尿時に痛みがある、残尿感等の症状が現れる。これらの症状が現れたときには、原因と考えられる医薬品の使用を中止し、状態によっては医師の診療を受けることが望ましい。

5) 目や鼻、耳に現れる副作用

(a) 眼圧上昇

眼球内の角膜と水晶体の間を満たしている房水が排出されにくくなると、眼圧が高くなって視覚障害を生じる。

例えば、抗コリン作用がある成分^{xxxvi}が配合された医薬品の使用によって眼圧上昇（急性緑内障発作）が誘発され、眼痛、目の充血とともに急激な視力低下を起こすことがある。眼圧の上昇に伴って、頭痛や吐き気・嘔吐等の症状が現れることもある。症状が長引いたまま放置された場合には、視神経が損傷して不可逆的な視覚障害（視野欠損や失明）に至るおそれがあり、速やかに眼科専門医の診療を受ける必要がある。

(b) その他

医薬品によっては、一過性の副作用として、瞳孔の散大（散瞳）による異常な眩しさ、目のかすみ等の症状が現れることがある。眠気と同様、その症状が乗物や機械類の運転操作中に現れると重大な事故につながるおそれがあるので、散瞳を生じうる成分が配合された医薬品を使用した後は、そうした作業は避ける必要がある。

6) 皮膚に現れる副作用

(a) 接触皮膚炎、光線過敏症

化学物質、金属等による皮膚刺激に対して皮膚が敏感に反応して、強い痒みを伴う発疹・発赤、腫れ、刺激感、水疱・ただれ等の激しい炎症症状（接触皮膚炎）が起きることがあり、色素沈着や白斑を生じることもある。一般に「かぶれ」と呼ばれる日常的な疾患であるが、外用薬の使用が原因で生じることも知られており、その場合には医薬品の副作用と位置づけ

^{xxxvi} 個別具体的な成分については、第3章を参照して問題作成のこと。

られる。

接触皮膚炎は、いわゆる「肌に合わない」という状態であり、アレルギー性と刺激性とに大別される。同じ医薬品が触れても発症するか否かはその人の体質によって異なる。原因となる医薬品と接触してから発症するまでの時間は様々であるが、触れた部分の皮膚にのみ生じ、正常な皮膚との境目がはっきりしているのが特徴である。

症状が現れたときは、重篤な症状への移行を防止するため、原因と考えられる医薬品の使用を中止する必要がある。原因となった医薬品との接触がなくなれば、通常は1週間程度で症状は治まるが、再びその医薬品と接触すると再発する。

かぶれ症状は、太陽光線（紫外線）に曝^{さら}されて初めて起こることもある（光線過敏症）。光線過敏症の症状は、医薬品が触れた部分だけでなく、光が当たった部分の皮膚から全身へ広がり、重篤化する場合がある。原因と考えられる医薬品の使用を中止して、皮膚に医薬品が残らないよう洗い流し、患部を遮光して（白い生地や薄手の服は紫外線を透過するおそれがある）速やかに医師の診療を受ける必要がある。

(b) 薬疹^{しん}

医薬品の使用によって引き起こされる、発疹^{しん}・発赤等の皮膚症状を薬疹^{しん}という。

あらゆる医薬品で起きる可能性があり、また、同じ医薬品でも生じる発疹^{しん}型は様々である。赤い大小の斑点^{はん}（紅斑^{はん}）、小さく盛り上がった湿疹^{しん}（丘疹^{しん}）のほか、水疱^{ほう}を生じる場合もある。蕁麻疹^{じん}は強い痒み^{かゆ}を伴うが、それ以外では痒み^{かゆ}があったとしてもわずかである。皮膚以外に、目の充血や唇・口腔粘膜の異常が見られることもある。発熱を伴う場合には、皮膚粘膜眼症候群、中毒性表皮壊死症等の重症型薬疹^{しん}へ急速に進行することがある。

これらは医薬品を使用してから1～2週間までの間に起きることが多いが、長期間服用してから生じることもある。アレルギー体質の人や、以前に薬疹^{しん}を起こしたことがある人で生じやすいが、それまで薬疹^{しん}を経験したことがない人であっても、二日酔いや食べ過ぎ、肉体疲労等の状態のとき現れることがある。

医薬品を使用した後に発疹^{しん}・発赤等の症状が現れた場合には、まず薬疹^{しん}の可能性が考慮されるべきである。重篤な症状への移行を防止するため、原因と思われる医薬品の使用を中止する必要がある。痒み^{かゆ}等の症状に対して、一般の生活者が自己判断で別の医薬品を用いて対症療法を行うことは、原因の特定を困難にするおそれもあり、避けるべきである。

多くの場合、原因となった医薬品の使用を中止すれば、症状は次第に寛解する。ただし、一度軽度の薬疹^{しん}ですんだ人でも、再度同種の医薬品を使用した場合には、ショック（アナフィラキシー）、アナフィラキシー様症状、皮膚粘膜眼症候群、中毒性表皮壊死症等の重篤な副作用を生じるおそれがある。以前に医薬品（内服薬に限らない。）を使用して薬疹^{しん}を起こしたことがある人は、同種の医薬品の使用を避ける必要がある。

(c) その他

外用薬を使用した後にその適用部位（患部）に生じることがある副作用としては、接触皮膚炎のほかにも、含有する刺激性成分による痛み、焼灼感（ヒリヒリする感じ）、熱感、乾燥感等の刺激感、腫れ等が知られている。

また、外用薬には、化膿^{のう}または感染を起こしている患部に対しては使用を避けることとされているものがあるが、化膿^{のう}や感染の初期段階では気付かずに使用され、みずむし・たむし等の白癬症^{せん}、にきび、化膿^{のう}症状、持続的な刺激感等を起こす場合がある。

いずれについても、重篤な症状への移行を防止するため、原因と考えられる医薬品の使用を中止し、状態によっては医師の診療を受けることが望ましい。

DRAFT